



記者発表資料 1枚

令和5年10月18日  
福島県県南建設事務所

## 公開建築パトロールを実施します。

令和5年度違反建築防止週間にあわせて、公開建築パトロールを次のとおり実施しますのでお知らせします。

- 1 日時 令和5年10月20日（金）9：00～12：00
- 2 場所 白河市内の建築工事現場
- 3 参加者 公益社団法人福島県建築士会白河支部、白河市建設部建築住宅課、県県南建設事務所建築住宅部建築住宅課
- 4 パトロール内容
  - (1) 工事表示板の掲示状況や工事監理者の状況
  - (2) 完了検査申請の督促（工事完了の場合）等
- 5 その他  
当日は午前9時に白河合同庁舎を出発し、建築士会車・建設事務所車の計2台でパトロールします。

### ○違反建築防止週間とは

県民一般に建築基準法等の目的・内容についての周知徹底を図るとともに、違反建築物に対する迅速かつ的確な対応を行うことによって、良好な市街地環境の形成及び建築物の質の向上に努める機運を高めることを目的とし実施しています。

今年度の実施期間は10月15日（日）から21日（土）までです。

### 【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所  
主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長  
武田 崇之  
電話0248-23-1635 FAX0248-23-1504